

令和4年

新城市教育委員会

3月定例会会議録

新城市教育委員会

令和4年3月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 3月24日(木) 午後2時30分から午後4時08分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 安形茂樹委員 村松 弥委員
青山芳子委員 原田真弓委員 夏日安勝委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和4年2月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(3月、4月)について

日程第3

(1) 議案

- ア 第2号 新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について(生涯共育課【スポーツ】)
- イ 第3号 新城市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について(生涯共育課【スポーツ】)
- ウ 第4号 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課【共育・文化】)
- エ 第5号 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課【共育・文化】)
- オ 第6号 新城市スポーツ推進委員の委嘱について(生涯共育課【スポーツ】)
- カ 第7号 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について(生涯共育課【文化財】)

- キ 第8号 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について（生涯共育課【文化財】）
- ク 第9号 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について（生涯共育課【鳳来寺自然博物館】）
- ケ 第10号 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び鳳来寺山自然科学博物館顧問の委嘱について
（生涯共育課【鳳来寺自然科学博物館】）

(2) 協議事項

- ア 私立高等学校等授業料補助金について（教育総務課）

(3) 報告事項

- ア 3月議会について（教育部長）

閉会 午後4時08分

※次回定例会議（予定）令和4年4月28日（木）

○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻より少し早いですけれど、全員おそろいようですので開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

では、令和4年3月定例の教育委員会会議を開始いたします。

日程第1 会議録の署名

議事日程に従いまして進めていきますのでお願いいたします。

それでは日程の第1、令和4年2月開催の会議録についてお願いいたします。

事務局

では、2月開催の定例会会議録について、ご署名をいただきたいのでお願いします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程の第2、教育長報告について、お願いいたします。

○教育長

改めましてこんにちは。

今日は、春の温かい日差しに包まれまして、市内全小中学校が令和3年度の終了式をつつがなく迎えることができました。また、東郷東小学校におきましては、延期されておりました卒業式を挙行することができました。無事、これで令和3年度の学校現場は終了ということで、先だって教職員内示が、そして市役所職員内示が発表されました。それに基づいて年度末、そして年度初めに向けての作業が始まっているところでございます。

3月は去るということで、教育委員の皆様方におかれましても、村松委員さんがこれで3月末で任期を迎えられるということでございます。先だってもお話を申し上げましたけれども、どういう縁か奇遇か分かりませんが、この新型コロナウイルスが蔓延する中において村松委員さんを教育委員として迎えられたということは、新城市の教育にとっても本当にありがたかったかなということを中心に思います。先生のすばらしい知見を発揮していただきまして、有効かつ的確な学校現場の指導・措置ができたのではないかと思います。本当にありがとうございました。

また、私も16年間の教育長の任期をこの3月末で終えることとなります。本当にこの間、教育委員の皆様方はじめ、事務局の皆さん、そして学校現場、市民の皆さん、大変お世話になりました。そんな中で新城の三宝、共育を中心に新城にふさわしい教育の盛り上げ方ということで、尽力してまいりましたが、今後、時代や社会の趨勢の中でそれをどのように堅持し、発展させていくかということが大きな課題になるのではないかと思います。

今日は、この16年間の新城教育を振り返ってということで、本日の協議事項が終わりましたら、その後で残った時間で少しお話し申し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、次に続けていきます。

行事・出来事、3月、4月についてお願いします。

では、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から3月の行事予定につきまして資料1ページをご参照ください。

3月1日、新城有教館高校の第1回卒業証書授与式が行われました。

3日、定例教育委員会会議、24日、本日ですが、定例教育委員会会議の開催です。

31日、退職者辞令伝達式を予定しております。

4月1日、市職員辞令交付式、教育委員会辞令交付式です。この2日間につきまして、資料の29ページをご参照ください。

31日と4月1日の日程となっております。人事異動等に関連した行事予定表です。

3月31日ですが、11時から退職教職員の辞令交付式、続いて11時30分から退職事務局職員の辞令交付式を予定しております。既に案内をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

4月1日、10時から異動教職員の辞令交付式、11時から教育委員会事務局職員の辞令交付式を予定しております。事務局職員の辞令交付式においては、職務代理者の方に開式、閉式の言葉をご発言いただきますので、よろしくをお願いいたします。

1ページに戻っていただきまして、4月6日、第1回教育委員代表者会議が豊橋市役所で行われます。

21日、第32回東海北陸都市教育長協議会総会並びに研修大会は、オンラインでの開催となっております。

4月26日、三河部都市教育長協議会、28日に定例教育委員会会議を予定しております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

3月3日に中学校の卒業後が行われました。18日に小学校の卒業式が行われました。そして、本日、市内19校での終了式と東郷東小学校の卒業式が行われました。

4月に移りまして、6日に小学校の入学式、始業式、7日に中学校の入学式、始業式があります。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の3ページをご覧ください。生涯共育課、共育・文化係の主な行事です。

3月13日日曜日に子供向け文化事業として、きかんしゃトーマスキャラクターショーを開催しました。440名の親子連れに楽しんでいただきました。

4月の主な予定ですが、4月22日金曜日に愛知県公民館連合会理事会が開催されますので、出席予

定です。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、お願いします。

○生涯共育課（図書館係）

次に、4ページをご覧ください。

図書館の3月の行事・出来事ですが、毎週土曜日の絵本の読み聞かせ、毎週木曜日のビデオ上映会は、新型コロナウイルス感染拡大防止によりまして、全て中止としました。

次に、4月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは、それぞれ毎週木曜日と土曜日に再開する予定であります。

4月23日から5月12日までは子ども読書週間で、通常8冊2週間のところを特別貸し出しとしまして、15冊3週間の貸出しを行います。

また、愛知県公立図書館協議会定例会が開催されますが、書面開催の予定です。

図書館から以上です。

○職務代理者

お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続いて、スポーツ関係です。5ページをお願いします。

3月6日に市民ゴルフ大会を開催しまして、162名の参加を得られております。

4月の予定です。5日火曜日にスポーツ推進員辞令交付式及び定例会を予定しております。

それからカレンダーの下になりますが、4月中に来年度のマラソン大会等の実行委員会をそれぞれ開催する予定としております。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財から申し上げます。6ページをご覧ください。

3月2日、長篠設楽原の戦いの450年の打合せ会を行いました。

3月8日に防犯カメラの設置工事が完了いたしました。

18日に坂文種報徳会という会から100万円の助成金をいただけるということで、その費用を使いまして先ほど申し上げました防犯カメラの設置工事を行いました。この会の方がお見えになりまして、100万円の受け取りをいたしました。

19、20日と常滑のセントレアで「にっぽん城まつり」というイベントがあり、参加してまいりました。

昨日23日、野田城の現地調査及び夜から長篠合戦のぼりまつりの打合せに参加してまいりました。

26日土曜日ですが、夜9時からNHK BSプレミアムで大河ドラマ徳川家康に関わる放映がございますので、もしお時間があればご覧いただければと思います。

4月に入りまして、13日、岡崎城にあります家康館へ火縄銃1丁の貸出しがございますので、そちらに立ち会います。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

5日のジオガイド研修会、6日の東三河ジオパーク構想シンポジウムにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、中止といたしました。

13日には、コノハズクの巣箱調査を職員と博物館友の会の役員で行いました。今年は巣箱調査に替えて巣箱設置の見直しを行いました。平成8年度から調査をしておりますが、これまでコノハズクが巣箱に入った形跡が見られなかったことから、巣箱の位置を変更するということで、標高500メートル以上で巣箱の位置が約10メートルというところにコノハズクが入ることが資料にございましたので、今回8個の巣箱を標高約500メートル以上のところで、高さの10メートルはとても設置が難しかったので、5.8メートルの高さに8個の巣箱を設置したところでございます。

19日には、東三河ジオパーク構想主催のジオツアーを予定しておりましたが、こちらも中止とさせていただきます。

明日、25日は、第3回東三河ジオパーク構想推進準備会をオンラインにて開催する予定となっております。

続いて4月の行事です。

9日の土曜日には、2月に中止いたしましたジオガイド協会の研修会、救急救命講習会を豊橋市中消防署で行う予定となっております。

17日日曜日、午前10時から鳳来寺山自然科学博物館学術委員の総会、同じく17日の午後1時半から博物館友の会の総会を予定しております。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきましてご質問などありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

日程第3 議案

それでは次の日程に進めます。日程第3、議案です。

ア、第2号議案 新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

資料の8ページ、9ページになります。

第2号議案、新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明させていただきます。

長篠地区多目的広場の使用時間につきましては、ナイター照明の点灯それから消灯などの業務を一部シルバー人材センターへ委託し、年中無休で、資料9ページの新旧対照表第2条に記載のとおり、午前8時半から午後10時までが使用可能となっております。しかし、年末年始につきましては、ナイターの管理委託による業務が難しいこと、また市役所職員による管理も難しいということもありまし

て、12月29日から翌年1月3日までの期間に休業日を設けたいというものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

それではご意見がないようでしたらこの2号議案につきまして、お諮りいたします。

この改定につきまして、賛成の方、挙手をお願ひいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

それでは、この改定をお進めください。よろしくお願ひします。

では、次の議案に移ります。

第3号 新城市小中学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について、生涯共育課お願ひいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

資料10ページ、11ページになります。第3号議案、新城市小中学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について、説明させていただきます。

小中学校体育施設のスポーツ開放につきましては、現在作手小学校それから中学校を除き、市内17校で市民の健康増進、体力の向上を目的に学校教育に支障のない範囲で実施しております。その活動を円滑にするため、開放校ごとに運営委員会を設置することとなっております。現在も開放校ごとに運営委員会を設置しておりますが、より地域間、また学校間での交流や活動団体の情報交換などを行いやすくするため、新旧対照表の第3条、第4条にあります開放校ごとを開放校または中学校区ごとに改め、利用しやすいものに改正を図るものです。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3号議案につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願ひいたします。

では、特にならなければ3号議案についてお諮りいたします。

この改正につきまして、賛同の方は挙手をお願ひいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

それでは、3号議案お願ひいたします。進めてください。

では、続きまして第4号議案、新城市社会教育委員の委嘱について、生涯共育課お願ひいたします。

○生涯共育課参事

資料12ページ、13ページ併せて説明させていただきます。

新城市社会教育委員及び新城市公民館運営審議会委員につきまして、3月末で任期が満了しますので、新城市社会教育委員設置条例第3条、新城市公民館運営審議会条例第4条に基づき、令和4年4月1日から1年間の委嘱について提出するものです。委員は、学校教育社会教育の関係者、学識経験者の等から選定しています。本市では、社会教育委員と公民館運営審議会委員は兼任していただい

おります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、第4号議案と5号議案、同時にご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

新規に就任された方をご紹介ください。

○生涯共育課参事

新規の方は、原田隆行さん、田實健一さん、有城辰徳さん、滝川多嘉子さんです。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、4号議案、5号議案についてお諮りいたします。

今回もそれぞれの委員の方に委嘱するということでご賛同の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

それでは次に進めます。

第6号議案です。新城市スポーツ推進委員の委嘱について、お願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

それでは、資料15ページ、16ページをご覧ください。

第6号議案、新城市スポーツ委員の委嘱についてです。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、市町村教育委員会が当該市町村のスポーツの推進に係る体制を整備するため、スポーツに関する深い関心と理解を有し、住民に対するスポーツの実技指導などを行うことができる者から委嘱するということになっております。この3月31日をもって、現在の新城市スポーツ推進委員が2年の任期を迎えることから、令和4年度、令和5年度の委員を委嘱するものです。委員数は規則に40名以内とされておりまして、今回表に記載させていただいております32名の方に委嘱を予定しております。

よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

第6号議案です。新城市スポーツ推進委員の委嘱です。

では、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら6号議案についてお諮りいたします。

この新城市スポーツ推進委員任命について、ご賛同の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

よろしくお願いいたします。

では、続きまして7号議案です。

文化財保護審議会委員の任命について、お願いいたします。

○生涯共育課

それでは第7号議案 新城市文化財保護審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

この3月31日で現在の方々の任期が切れますので新たに、来年度及び再来年度の保護審議会委員さんたちを任命したいと思いますのでよろしくお願いいたします

今回、審議会委員に表の中で下からお二人、山田邦明先生、愛大の先生でございます。それから斎藤富士雄さん、もと豊橋動物園の園長さんでございますが、この2人を新たにお加わりいただき、保護審議会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

では、ないようでしたら7号議案についてお諮りいたします。

ただいまの委員の方たちの任命について、ご賛同の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

ではよろしくお願いいたします。

続きまして8号議案です。

新城市長篠城史跡保存館運営委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

○生涯共育課

それでは、第8号議案です。新城市長篠城史跡保存館運営審議会の委員について委嘱をお願いしたいものでございます。今回、新たに内藤昌弘さん、長篠城ボランティアガイドを中心になってやっておられる方ですけれども、この方にお加わりいただき、保存館の運営審議会のほうを組織したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら8号議案についてお諮りいたします。

ただいまの審議会委員の委員につきまして、ご賛同の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

それではお願いいたします。

では、9号議案につきましてお願いします。

新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について、お願いいたします。

○生涯共育課長

それでは、21ページ、議案9号をご覧ください。

新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

こちらにつきましては、令和4年3月31日に任期が満了しますので、新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例に基づきまして、議案に記載の6名の方に委嘱するものであります。

こちらの方は、前委員の方にご了解をいただき引き続きお願いするものでございます。任期は、令和4年度から令和5年度の2年間でございます。参考として22ページに資料をつけさせていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

ないようでしたらそれでは、9号議案についてお諮りいたします。

それではただいまの審議会委員の委嘱について、ご賛同いただけます方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

では、お願いいたします。

では、続きまして、10号議案です。

新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び新城市鳳来寺山自然科学博物館顧問の委嘱についてお願いいたします。

○生涯共育課長

資料23ページ、24ページの議案第10号をご覧ください。

こちらにつきましては、新城市鳳来寺山自然科学博物館の管理及び運営に関する規則の規定に基づき委嘱するものでございます。学術委員につきましては、議案に記載の16名の方に委嘱するものでございます。15名の方につきましては、前委員に引き続きお願いするものでございますが、1名につきましては、これまで動物部門をお願いしておりました堀正和先生に代わり、動物部門を24ページの一番下に記載がございます浅岡孝知先生に新しくお願いさせていただくものであります。

浅岡先生は、陸生昆虫物、特にカメムシ類を専門とされております。これまで応援という形で博物館の行事などにご協力いただいております。これらの実績を踏まえ、今回学術員に新しく委嘱したいというものでございます。

2の顧問につきましては、前任の顧問の方に引き続きお願いいたしまして、新たに昨年度まで学術員でありました堀正和先生を顧問としてお願いさせていただくものでございます。

堀先生は、魚類が専門であり、昭和38年から学術員として長年当館の活動、研究にご尽力いただいているところです。今後は、博物館の学術的な事項について指導、助言する立場としてお願いするものでございます。

なお、学術員、顧問とも任期は令和4年度から令和5年度までの2年となります。25ページに参考資料をつけさせていただいております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、ないようでしたら10号議案についてお諮りいたします。

ただいまの委嘱につきまして、ご賛同の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして議案を終了いたします。

それでは、2番目の協議事項に入ります。

まず、ア、私立高等学校等授業料補助金について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

私立高等学校等授業料補助金につきましては、資料26ページからご参照ください。

本市におきまして、私立高校の授業料補助の対象となりますのは、第2条の1項にあるように私立高校、専修学校または職業訓練施設に在籍する者としております。しかし、同条第2項の第3号で定時制または通信制は補助を受けることができないと定めております。愛知県が令和4年度から県内の私立通信制高校の生徒を対象に、新たに授業料を補助する方針としたことから、本市として対象を拡大し、通信制も対象とするか、現状のままとするか、教育委員会としてのご意見をいただきたいと思っております。

ちなみに豊橋市では、通信制も補助対象とする方向で検討をしております。豊川、蒲郡につきましては、補助対象としない現状維持、田原市においては令和3年度から私学助成制度そのものを廃止しております。

また、新城市内で通信制課程に在籍する生徒数は、本年度13名ということであります。

以上です。よろしく願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまご説明に対して、質問やご質問がありましたらお願いいたします。

夏目委員お願いします。

○委員

通信制の学生に対する助成というのは、予算的にはどれぐらいのことを想定されていらっしゃるのですか。

○教育総務課長

補助要綱では、上限2万円が私学助成ということで対象になります。

○委員

その2万円を現在の10名強が申請してくるだろうと、

○教育総務課長

令和4年度については予算要望しておりません。県がそういう方向だということで、市として今後対象にしていくかどうかというところを、方向性を検討していきたいというところで、ご意見をいただきたいというものです。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかにございますでしょうか。

○教育長

定時制とか通信制とかに関わることなんですけれども、中学校を卒業して定時制や通信制に行く生徒は限られているのですが、そういった子供たちの中学校生活を見てみると、不登校であったり、あるいは集団生活に不向きであったり、あるいは学業不振であったりというようなことで、どちらかという義務教育の間に報われなかった子供たちが多く占めているというように思います。

特に不登校だった子ども等につきましては、小中のときにはしっかりと学校、あるいは市教育委員会がサポートしているんですけれども、義務教育を終えてしまうと、なかなかサポートできない、突き放されてしまうというような状況があるわけです。そういった義務教育のときには報われなかった子供たちをサポートしていくということは、市の教育委員会としても非常に大切なことではないかと思います。そういう意味合いで、わずかな人数の子供たちでありますので、中学校卒業後もしっかり面倒を見ていくということで、ぜひ実現させていただきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

13名と言われたのが、定時制と通信制と合わせて。

○教育総務課長

いいえ、通信制で13名。

○委員

通信制で13名。定時制のほうはまだ。

○教育総務課長

定時制については、県のほうも補助の対象とはなっておりませんので、市としても県に合わせる形でいきますと、定時制についてはまだ検討しない状況。

○委員

そうすると、定時制はまだほかの市も。

○教育総務課長

はい。補助対象にはなっていません。

○委員

私は、定時制というと、経済的に恵まれない生徒さんというイメージがあります。私学の場合は、比較的恵まれた家庭が多いんじゃないかと思っています。先ほどの話ではないですけど、定時制の場合、昼間仕事をしながら夜勉強して資格を取るというそんな恵まれない生徒さんたちが多いのであれば、補助の対象にしてもよいのではないかと思います。

○教育長

県がやらなくても、ぜひ市で、新城市はやってるぞ、やってほしいと思います。

通信制、定時制やっぱり両方とも境遇は同じような子供たちが多いので、一方だけというよりも、両方大事ではないかな。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

このような意見がありましたということで。

○教育総務課長

はい、結構でございます。

○職務代理者

では、お願いいたします。

それでは、この次第にはございませんけど、イとして申立書への回答についてということで、お願いいたします。

○学校教育課長

先ほどお配りしました資料をご覧ください。

庭野小学校にこの4月に入学予定の保護者2名から再審査異議申立書が提出されました。実際には、この資料の2枚目と3枚目にその文が載っております。その回答として、事務局のほうで作成させていただいた案をお示ししますので、その後、ご協議いただけたらと思います。では、回答の部分だけ読み上げます。

ご提出いただいた再審査異議申立書について、令和4年3月24日開催の新城市教育委員会会議において協議しました。以下、協議の様子をお伝えします。

今回は、対応に関わるご質問に対する回答をお示しします。事由に関わるご質問については、人口減少及び児童生徒数の減少に伴う問題が含まれており、教育委員会だけでなく市の施策とも関連するため、申立書に記載されている内容について、関係部局と情報共有した上で改めて回答させていただきます。

〇〇様と〇〇様に回答させていただいた後に、庭野小学校と八名小学校の校長に新城市教育委員会の考え方を示しました。その後、両校の校長から交流授業や交流行事を積極的に取り入れていくために年間計画の作成を開始した旨の報告がありました。令和4年度の1年生と2年生を対象に交流授業や交流行事を行っていく予定です。今後、年間計画をご提示させていただきますので、しばらくお待ちください。

また、年間計画の中に体育のチームスポーツ等も位置づけ、具体的な内容や実施回数等を提示させていただきます。交流授業や交流行事においては、八名小学校のスクールバスを利用し、庭野小学校の児童職員の送迎も行う予定です。水泳の授業は、コパンで実施する予定、6月と7月の体育の授業で計5回実施ですが、その際には庭野小学校の児童と八名小学校の児童が専用のバスを利用し、交流事業を行います。オンラインを活用した共同授業については、新城市全体としては小規模校同士の共同授業を実施する予定ですが、庭野小学校は八名小学校との共同授業を実施する予定です。教師にとっても初めての試みとなりますので、オンラインを活用した共同授業の在り方を学びながら、子供が多様な考えに触れる中で、自らの考えを深める機会を保障していきます。交流授業、交流学习、オンラインを活用した共同授業に関わる具体的な年間計画や実施回数については、現在2校間で連絡調整しているところです。令和4年4月15日までにご家庭に連絡を入れさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

そのような回答を原案として作製させていただきました。実際には、4月6日にお子さんが入学すると、この3月末あたりまでに方針だけでも、あらましかでもお伝えできれば保護者の方も少し安心して入学の季節を迎えることができるかなという思いで作成しております。ご協議よろしくお願いたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、現在の申立書に対しての回答ということで、ご覧いただいて。

それでは、ご意見があればお願いいたします。

○委員

保護者の方の要望は、経緯をふまえるともっともなことだと思います。具体的に計画を立てるというのは、今の段階では難しいだろうと思います。八名小学校の校長先生がご退職になりますので、新しい校長先生がお見えになってから計画を立て、調整されるものだと思いますので、今の段階ではこの回答しかできないと思います。新しくお見えになる校長先生、既に連絡を取られているとは思いますが、迅速な対応ができるように努力していただければと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

交流授業等について、これまではタブレットを教室の後ろに置いて、タブレットで映し出した映像をお互いに見ていたのですが今度は新しく広角レンズで広い範囲をしっかりと映し出す、そういう装置を購入いたしましたので、それらを活用して、よりリアリティな交流授業ができるのではないかと思いますので、そんなことも学校から説明をしていただくと安心されるのではないかなと思います。

○職務代理者

再審査の申立書というところの理由についてと書いてあるところに、庭野小学校の存続が危ぶまれるということと、小規模校への対応がこれからどのようにされていくかみたいのところまで書いてはありますが、回答書のほうにその記載というのは特にされてはいたはずですが、そういうところも回答を求めているというように考えると、そこも載せなければいけないのかなと思いました。そこはどのように考えられているのでしょうか。

○学校教育課長

おっしゃるとおりです。そこのところなんですけど、3月10日に出されてこの20数日に返す、その中ではなかなか難しいところがあると思いますし、それが実際に保護者に伝わって、その後広がりとか考えると、かなり慎重に対応しなければいけないなということを思います。そうすると、市の関係部局の中で、もっと協議をしなければいけないという、そんな考えに基づいて最初のところで今回については、対応についてのみご回答させていただくという、そういう保護者にとっては多分納得されませんが、そこはあえて触れない回答になっているものですから、そこもご意見いただければありがたいと思います。

○職務代理者

今回、庭野小学校の学芸会のときに説明会があって、庭野小学校の統合に関しての意見みたいなものが少しは話あえる時間があったのかなというように前には伺ったことがあったような気がしたので、そのようなものがなかったらので用意できないのか、実際には庭野小学校に行くようになるのかとは思いますが、そういう話が少しずつでもされているというのがあると、そこに入ったからといってずっとそうじゃないんだ、2、3年後には合併するかもしれないんだと思うと、そういうところも踏まえた上の入学となると、納得ができたりのかなと思ったので、例外というところは確かに慎

重に考えなければいけないから簡単ではないと思いました。

少し考えたほうがいいのかなどと思いました。すみません。お願いします。

ほかの方のご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育長

これを基に、再度また事務局でお預かりするという事でよろしいでしょうか。

○学校教育課長

ありがとうございました。

○職務代理者

それではよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは次の日程に移ります。報告事項です。

3月議会について、教育部長、よろしくお願いします。

○教育部長

よろしくお願いします。

本日お配りした資料で3月議会の質問と答弁内容をまとめた資料がございますので、そちらでよろしくお願いたします。

3月議会につきましては、予算議会ということで令和4年度の当初予算を審議していただくことがメインになっております。特に下江市長の初めての予算編成ということでありまして、多くの方々から各方面にわたる質問をいただきました。教育委員会につきましては、7人の議員さんから様々な分野へのご質問をいただいておりますので、かいつまんだ形でご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1枚目ですが浅尾議員です。浅尾議員さんは厚生文教委員会の委員長をされておりますので、そこを代表して代表質問ということで幾つか質問をいただいております。

教育委員会に関係のあることにつきましては、令和4年度の予算大綱について、学校給食共同調理場のことについてご質問いただいております。これまで、この件に関しては様々な議員さんからご質問いただいております、その都度丁寧に過去の状況も踏まえてお答えをさせていただいております。今回、改めてというような形で学校給食共同調理場の建設について3点ご質問いただいております。

内容につきましては、これまでお答えしてきたことについて、再度お答えをしているということでございます。基本的な教育委員会としての考え方につきましては、ウの質問に対しての答弁の最後の段落にあるように、継続して学校給食を提供するために共同調理場方式を取らざるを得ない判断をいたしましたので、議会で承認いただきながら現在進めております、ということをお伝えをさせていただいたところです。

次ぎに同じく浅尾議員さんから、教育長の教育方針説明について、幾つか質問をいただいております。

大きな1点目が、新城版共育授業の構築について、それから大きな2点目として、新城版ギガスクールの実現、市長のマニフェストにもございますのでその考え方について、それから個別課題について(3)の諸教育、諸課題ということで、まず1点目が35人学級の考え方、それから学校のトイレの洋式化、それから学校の修繕、それから小中学校給食費の公金化、それから部活動、生涯スポーツの地域との連携、最後、不登校への取組みというように、教育行政全般に関わるような質問をいただき、回答としてはそれぞれ資料のとおり答弁しております。

それから次のページが今泉議員から一般質問で、教育予算についてご質問いただいております。今泉議員さんから、12月議会でも同じような趣旨のご質問をいただいて、改めてという形でご質問をいただきました。質問の内容は教育予算が少ないということの認識を教育委員会としてはどう捉えているかというような趣旨でございましたが、教育委員会としての考え方につきましては、市内小中学校において、均等な教育水準を保つために必要な予算は確保しており、教育課程を履行するに当たって、基本的には市の予算の範囲内で行われているものと認識している、というお答えをさせていただいております。

それからその下の小野田議員さんからは、学校給食のこと、共同調理場整備を踏まえて供用開始後どのように学校給食を提供していくのかという視点で、前向きなご質問いただいております。特に、お伝えしたいのは、(1)のイの現在の食育活動と学校給食共同調理場供用開始以降の食育活動についての市の考え方でございますが、2段落目ですけれども、共同調理場供用開始以降につきましては、これまでの自校方式のよさを生かした活動に加え、共同調理場の見学やICTを活用した調理員さんとの交流など、食育活動をしっかりやりますというお答えをさせていただきました。

それから、(2)は、供用開始後の施設の運営のことで幾つかご質問いただいておりますが、イの地元産食材の利用、これまでもほかの議員さんからもご質問いただいたことがありますが、共同調理場の供用開始後につきましても、積極的に地元産食材は利用していくという考えであること、それからウの安全性の担保というところですが、安全性については食材の下処理など、衛生管理体制が確立でき、食物アレルギーについては周囲と隔離された専用ブースで調理を行うことから児童生徒の命の安全性はこれまで以上に担保される、というお答えをさせていただいております。

それから次のページに行って、カークランド陽子議員から学校給食共同調理場の事業の進め方は、そもそも市ではどういうふうな考え方でやっているのか、共同調理場の本件も踏まえ、大型の事業については、どういう手順で進めるのかといったご質問がありました。これまでもこういう手順で共同調理場の整備に向けて進んでいるということは何度お答えもさせていただいておりますが、今回も資料にあるとおりお答えを再度させていただいております。

それから山田議員さんからも同じく、学校給食共同調理場の事業について、事業の当初の取っ掛かりの部分で、幾つかの事務手続の不手際があったことについて、再度市の対応、あるいは考え方等をご質問いただいたので、これまでのお答えしたことを再度お答えをしております。

それから、次のページの滝川議員から、教員免許の更新制度が廃止されるということと、教科担任制についての市の考え方ということでご質問をいただいております。

教員免許の更新制度の廃止については、現場の先生方のご負担、経済的にも体力的にも非常にご負担のある免許の更新制度でありましたので、それが発展的に解消されるということについては、歓迎するという考え方でお答えをさせていただいております。

それから、教科担任制の考え方が一番最後の段落でございますが、本市においては国に先んじて小中学校英語をはじめとして、教科担任制を導入してきている。また、それについては、子供が専門性の高い教師に学ぶことで知的好奇心を高めて、より主体的に学ぶことができるということの効果を得られること。その分、教員配置等で難しい面もあるが、学校や子供の実態に合わせて、今後も進めていきたいという考え方でお答えをさせていただいております。

それから中段の丸山議員さんと、次のページになりますカークランド議員さんからコロナの学校対

応についてご質問いただいております。対応の仕方については県教育委員会のガイドラインを踏まえて学校現場では対応していただいておりますので、その状況をお答えさせていただいております。対応の仕方も当初は手探りでございましたが、だんだんの部分をしっかりやればいいのかというようなことも見えてきている部分もありますので、学校現場でもしっかり対応しているというお答えさせていただきます。

それから今泉議員さんから文化財の関係で、市内の建造物についてしっかり活かしていただけるような方法を市は考えているのかというようなご質問がございました。文化財、特に建造物については、市においては国の指定を受けた建造物もありますし、新たな制度として始まっています国の登録文化財という制度もあって、それに沿った登録文化財も何件か市内にもありますので、保存と活用についてはしっかり対応できているという認識でおりますし、そういう貴重なものが市内に多くあるということについて、広く市民の皆さんにも認識してもらうようなことも今以上にやっていきたいというようなお答えをさせていただきます。

それから、丸山議員さんから鳳来寺山東照宮の黒漆金銅装宮殿が1月末に県の文化財に指定されておりますが、それを踏まえてそういった貴重な歴史資源をどのように活用していくつもりかというようなご質問がございました。

最後の段落でございますが、大河ドラマの関係もありますので、当然、鳳来寺山東照宮にしてもその一つになる、また、貴重な文化財を広く皆さんに知ってもらう、保存と活用の活用の部分になりますが、東照宮が所有者となりますので、所有者の東照宮のご理解をいただきながらそういう貴重な文化財が多くの方の目に触れるような機会もしっかり設けて、歴史的な観点と観光的な面と併せてしっかりやっていきたいというようなお答えさせていただきます。

それから最後、丸山議員さんから成年年齢がこの4月から引き下げになる関係で、ご質問がございました。青少年の健全育成という観点で教育委員会でこの質問についてお答えさせていただきます。制度を改めてなぞるようなご質問がほとんどでありましたので、答弁もご覧いただいたとおりです。特に（5）の小中学校における消費者教育ですけれども、やはり成年年齢が引き下げられることで特に心配なのが契約の面になろうかと思えます。その面では、小学校ではちょっとあれですが、中学校の公民の分野であったり、家庭科の分野でそういった消費者教育、消費者被害等について、実生活に沿った学びをさせていきたいというようなことでお願いをさせていただきます。

以上が3月議会での質問とその答弁となります。

繰り返しになりますが、学校給食共同調理場については、一部の議員さんからやはり見直すべきではないかという視点でのご質問がございましたけれども、先ほどお答えしましたように、市の考え方は自校式の維持が難しいので共同調理場に舵を切ったということで、事業を進めているというスタンスはぶれずにこれからも事業を進めていきたいと考えております。

以上が一般質問の関係でございます。

併せて、人事案件の議案を提出いたしました。本日、配布の資料でございます。第40号議案の新城市教育委員会委員の任命と第59号議案、新城市教育委員会教育長の任命、2議案を人事案件として議会の同意を求めています。第40号議案につきましては、村松先生が3月末で任期満了でありましたので、後任として鳳来地区の鈴木志保さんを任命したいということで議案として提出させていただきます。略歴については資料のとおりとなります。

59号議案は和田教育長が3月末で任期満了になりますので、後任として安形博先生を選任したいということで議会の同意を求めたところでございます。両議案とも議会最終日の3月22日に全会一致で同意されておりますので、4月1日からそれぞれご就任いただくという形になっております。

議会の関係の報告は以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員

意見です。

2月の総合教育会議で提案しました教育予算が少ない実態の資料を使って議会で取り上げられたことは、私は実態を議員さん、市民のみなさんに知っていただく上で効果があったと思っています。部長さんは、均等な教育水準を保つために必要な予算は確保しているという答弁でしたが、実は一番教育予算が少ない実態をご存じなのは教育部長さんではないかと思っています。来年度予算の学校図書費は、また多少減額されたようです。どうやったら教育予算を増やせるか、教育委員会と校長会と学校が一体となって強く要求していかないと教育予算は増額してもらえない、そんなふうに思います。議員さんは実態調査の必要性を言われていたのですが、私も同感です。やはり具体的なところを把握しておく必要があると思います。施設関係は当然把握されていると思いますが、備品については結構古いものが多いものですから、故障しているもの、修理が必要なものを全体的に把握しておくべきだと思います。総合教育会議で話しましたが、遊具だとか楽器だとか、給食関連の調理器具等の備品です。耐用年数が過ぎていようなものも多くあると思います。学校が困っている実態、それから予算面でPTA関係の予算、地域自治体の予算、地域からの協力金、そういったものがどの程度あるのか、教育委員会として把握しておいた方がよいのではないかと思いますので、意見として述べさせてもらいました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

○教育長

議会報告は今、部長からあったとおりですが、部長としても心苦しいことも多々ありますけれども、今回の議会で一番争点になったのは共同調理場建設のことです。その中で反対意見として、挙げられたことの主なものが二つあります。

一つは、共同調理場建設に関わっての事務局のいわゆる手続上の不備、過失、それからもう1点は、これだけの大きな事業で市民の税金を使うわけなので、市民の意見をどれだけ聞いたか、アンケートを取る必要があったのではないかというような意見、この二つが大きな争点です。

前者については、これはもう事実の部分については、ごめんなさいと言うしかございませんので、そういう対応をしてきましたけれども、後者の部分について初めから共同調理場ありきで進めたのではないかと。自校方式は非常にいいと言うのになぜ共同調理場にしたのか、市民意見がそこに反映されていないのではないかと、だからアンケートを取るべきであるという意見です。この後者について、先ほど部長の説明では、アンケート等を取る考えはございませんという回答をしているわけですが

ども、ここについて教育委員さんのご意見を聞かせていただければと思います。

○職務代理者

これから市民に対してアンケートを取るということに対して、皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

○委員

その前に、進捗状況ですが、県の用地の取得できるのが7月以降の予定にはなっているのですが、年度内に各学校の受入れについての計画も具体的に進めるという段階だったと思うのですが、そこはまず順調に進んでいるのでしょうか。

○教育総務課長

すみません、それでは進捗についてですが、県の用地取得につきましては、県道敷から区域を外すという告示が3月4日に愛知県のほうでされました。4か月間は管理期間ということで手続をしていただきます。7月3日になりますと道路区域から外れて、行政財産から普通財産に所管替えがされます。そうすると、そこから払い下げの手続が進められるという状況です。予定より若干遅れ気味ですが、進んでおります。

それから、受入れ校の調査のほうにつきましては、今年度15校の学校の現場確認をして、どういう改修が可能かというのを概算で調査を行いました。新城小と新城中については建て替えるということですので、今の施設は取り壊した上で別に建物を建てていきます。具体的な改修の設計については令和4年度に行います。基本的には、各学校、給食室を活用しますが、2校、3校ぐらいは今の給食室ではなくて、教室を受入れ施設に改修するという学校もありました。

○委員

今のお話で気になったのは、新城小、令和4年に改修、改築になりますか。

○教育総務課長

令和5年度から6年度で、新城小学校については、今の給食室を壊して同じ場所に建てる予定です。ですので、極力後ろと言いますか、供用開始前、直前ぐらいまで後送りしておきたいということです。

新城中学校については、今の給食室とは別の場所に新しく受入れ施設を建てますので、給食を止めることなく新しいものをつくって、令和6年9月の供用開始のときには受入れが利用でき、それから給食室を取り壊していくということになります。

○委員

新城小学校は、そうするとそこを改築、改修するときには、給食はどういうふうに。

○教育総務課長

仮設で今の北校舎の一部分を受入れ施設に改修することを考えております。基本的には、給食は止めないということで、どうやってできるかというところを検討しています。

○委員

はい。

○教育長

進捗状況については、やはりこれから期を見て、定例教育委員会に報告してください。

○教育総務課長

はい。

○教育長

アンケート、説明会については、委員さんどうですか。

○委員

アンケート、説明会、私はここまで時間をかけて検討してきた経緯を尊重していただきたいと思っています。学校現場の実態をふまえ、自校方式維持から共同調理場方式へ苦渋の選択をして進めてきた経緯です。仮にアンケート、説明会を行った場合、反対意見が多くなる可能性もあるわけですよね。それでも丁寧な説明をして納得していただけるかという形でないと前へ進められないと思うので、説明会の持ち方も難しいものになると思います。どうなんでしょうね、自分の意見がまとまってないですが、後戻りはしたくないと思っています。

○委員

先日、豊橋のあけぼの給食センターの新しく竣工式に見に行ってみたのですが、あそこももともと土地があって、工事をしようと言ったときに出てはいけない物がいろいろ出てきてしまって、結局建設が1年延びた、でも1年延びただけできちんと出来上がった。やっぱり地域の住民の方々からだいたい反対ですとか、お叱りを受けたようですけれども、つくっちゃったと言っていましたので、じゃあ、どのように地域の方とか、区域の方たちを収めたのかというと、工事現場にここの市役所の庁舎を建てるときもそうだったんですけど、地域の方とか現状を知りたい方呼んで、見てくださいと言ったりですとか、完成したときに招待してどうぞ見てくださいということをして、何とか収めましたという話をつい先日聞いたばかりだったので、今現状でというのは、えいっと、つくっちゃって、途中でこういうふうにしてますから、こういうふうになりますからという見学会みたいなのをして収めていくのが一番無難なのかなと思います。

○委員

私もアンケートというのも全く必要がないのかなと思います。今ここでアンケートをもし実施するにしても、それは受け取った市民がおじいちゃん、おばあちゃん、いろいろな人がいると思います。何をどう答えていいかわからないという、また、あらぬ方向に行ってしまうという傾向がありますし、アンケートを実施するに当たっては、非常に莫大な費用がかかる、労力もかかるということですので、そうではなくて今の現状を大切に何とか進めていくということが必要だと思っています。

一つ、思い出したことがあるんですけども、自校式というのはやはりこだわっている議員さんもそうですけれども、その意見というのは必ず残っていくと思うのですが、自分が子供の頃、当然自校式ではあったんですけども、給食がおいしいと言っている子がいなかったような気がします。給食イコールまずい、あれは何だったのかなと思うのですけれど、ところが自分の子供が小学校、中学校に行っているときには、学校の給食がおいしいということを言うようになりまして、最近の給食はおいしいんだという感じになりましたので、おそらく自校式だからおいしいということではなく、民間の努力であるとか、食材であるとか、そういう問題とか、そちらのほうに理由があると思いますので、それがさらに共同調理場、新しいところで合理的に・・・おいしく安全につくっていくことができれば本当に理想的だと思いますので、とにかく今、現状を推し進めていくことが大切なことだと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方もよろしいでしょうか。

では、私から1点。実際にこの調理場に対して、もう何年も前からPTAでも話し合っただけでしょうし、学校の校長会からの意見というものも積み上げてきたわけですから、その意見というものをとても大切にすべきではないかと思ひまして、そうすると今アンケートというのは、今まで積み上げて来たPTAの方たち、学校の管理の方たちに対する何かそれを裏切るような形になってはいけなかなとすごく思います。簡単にこの延期になったわけではなく、今ここでぜひとも必要なんだということをお伝えしたからこそ見出しているわけですし、それぞれ道を考えてやってきたことですから、今アンケートが必要とは思わないというのが私の意見です。

村松委員、お願いします。

○委員

アンケートを取るかどうかということに関しては、委員の先生方がおっしゃっているとおりだと思います。僕もそう思います。ただ、議員さんたちがこれだけ言うということは、議員さんの声は市民の声でもあるわけですし、そういう声が出なくなるような、納得していただけるような説明の場は1回必要なかもしれないです。これは、共同調理場にせざるを得なかった課程において、いろいろ予算的な問題ももちろんあると思うんですけれども、給食調理員の方たちの安定的な確保ですとか、食のアレルギーに代表される食材の安全を担保していくとか、新城市としての給食職員を守るためにはこういう方式が一番だということをお前に出して、きちんと説明を1回するべきではないか、併せてそのときにはやはり市民の方に関しても事務局側のいろいろな不手際に関しても説明するべきだと思いますけれども、それは一度やるべきなのかもしれない。単にコストの問題だけではないということ、きちんと議員さんたちも僕は言いたい気がしますが、そういう場はあったほうがいいかもしれません。と思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

○教育長

ちなみに今回の議会で、最終的に共同調理場関係の予算は認められたわけですが、そこに付帯決議がつけました。その付帯決議についてはまた後ほど資料を教育委員さん方に渡していただけたらと思います。付帯決議の承認ということでありますので、教育委員会事務局といたしましても付帯決議に書かれている内容については、しっかり遵守してやっていきたいと考えています。

○職務代理者

それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、その他につきまして、何かありましたらお願いします。

○委員

今の給食関係絡みで、やはり情報は公開していく必要があると思います。議事録だけでなく、必要に応じてホームページを活用されたいのではと思っています。同じ給食の件で、調理員さんを心配しているんですけど、小学校を通して調理員募集のチラシを配られた、あれは全校に配られたのですか。

○教育総務課長

全校です。

○委員

全校ですよ。ホームページを見ると10名ほど募集というふうになっていますけど、

○教育総務課長

すみません。申し訳ないです。すみません。

○委員

実際、どのぐらい、調理員さん集まったのでしょうか。

○教育長

課長、来年度の実態を説明して下さい。

○教育総務課長

これまで全体で60名程度の調理員さんを雇用してきました。それでも少なく、何とかやりくりしてきたんですが、令和4年度の配置については50名ぐらい。10名ぐらい減員の状況です。これまでは調理員さんが休んだときに応援に行けるような、調理員を加配する応援校という形を取ってきたんですけども、その応援校ができない状況です。それから、作手の小学校は、作手中学校と親子方式で、小学校で調理した後に中学校に運搬を行っているのですが、今まで運搬業務があるということで3名の調理員さんを配置しておりましたが、3名配置できないので2名です。ですので、もし作手小学校で作った給食を作手中学校に運ぶときに調理員さん2名で行ってしまうと、作手小学校に調理員さんが不在になってしまいます。栄養教諭が作手小学校にはおりますので、栄養教諭にも協力をお願いしながらやっていかざるを得ません。運搬については、スクールバスの運転手のような形で運搬業務員として人が雇えるような手当ができないか検討しておりますが、調理員さんの配置については、非常にぎりぎりの状況で令和4年度はスタートする状況です。

○委員

深刻な状況ですね。休みも取れない給食停止なんていう事態も想定されますね。

○教育総務課長

多くの学校の先生方からも心配の声をいただいております。前もって分かっている休みは何かお弁当対応だったりできるんですけども、突然朝、体調不良で今日は行けないということになったときに、どうにもならない状況になる可能性があります。何とか、調理員の確保については継続しているいろいろなところにPRしながら努めてはいますが、非常に厳しい状況です。

○委員

待遇改善ということで、議会でも取り上げられたようですが、最低賃金が955円でしたかね、調理員さんは960円ですね。960円から1,030円の範囲ですけど、最低賃金に近い数字で給食調理の責任ある仕事をこなしていくというのでは、やはり応募される方は少ないだろうと予想されるので、何とかそこに手を入れられないものなのか、本当にできないんですかね。

○教育部長

ピンポイントでそこだけというのがなかなか難しいので、そうすると今、他の職種の昔の臨時職員さんがいろいろな職種の方が見えますので、賃金差を現状賃金差が生まれるので、それを給食調理員さんだけの賃金を上げると、引きずられてほかも上げるようにならざるを得なくなると影響がだいぶ大きいというところがあって、ピンポイントで上げられればいいのですが、それがなかなか市として

○委員

手を打てるはずなんですけど、それができない。

○教育部長

全体が引きずられますので。

○教育総務課長

今年度で言いますと、6名の方を新規で採用できています、令和3年度。ただ、退職がそれ以上に多かったのと、短時間ならということで勤められる方も見えますので、なかなか1人工というふうには増えていっていない状況です。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

このコロナ禍で給食を停止した学校がございますけど、今の調理員の人員で言うと何かあったときにはもうすぐストップせざるを得ない、大変厳しい限界の状況であるということですね。

○委員

お弁当を作りました。

ラインとか、新城市のもので調理員さん募集というのが来ていて、どうしてやりたくないかという話を聞いてしまったのでひょっとすると、夏休みや冬休みの長期の休みのときにいわゆる給料がなくなってしまうという、時給よりも収入の不安定が不安だと、小学生のお子さんを持つ親御さん、お母さんたちは、だったらコンビニでバイトするよね、と皆さん言われていたので、そこがネックみたいです。時給よりも長期の休みが不安定というのがネックみたいです。

○教育長

そこは以前、出勤日、いろいろもうけてやっていたけど、今そういう施策は取っていないのですか。夏休み、冬休みについて。

○教育総務課長

会計年度さんについては、とってないです。それは逆にそういう期間、子供の面倒を見られるので良いという方も中には見えます。どっちがいいか悪いかは、それぞれのご家庭だったり、働く状況でお考えいただくのかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

それでは、これで全ての議案のほうは終了いたしましたので、最初に戻りまして教育長先生のほうから。

○教育長

時間がだいぶ押しておりますので、20分ぐらいお話ししようと思っていましたけれど、5分間ほどよろしくをお願いします。

○職務代理者

よろしくお願ひいたします。すみません。

○教育長

まず、第1点目、今の定例教育委員会議でも話題になっております予算のことについて、これはや

っぱり日本全国どこも改訂しないといかんと思うのです。自治法では、市が予算を決めるときには、市長は教育委員会の意見を聞かなくてはならないというようになっているわけです。それで、意見を聞く場として、きちんと総合教育会議がありますし、また別途こういう定例教育委員会会議等であれば、市長をオブザーバーに呼んでお伝えするとか、そういうことができるわけですけど、要は意見を聞いてもそれを認める方向で聞いてもらえなければ、一向に教育予算は増えないということになってくるわけです。まず自治法の規定を、きちんと予算編成権を持つ市長部局、市長が実行していただけるかどうかということが一つのポイントです。

もう一つは地教行法の改正によって、この教育委員会のトップはそれまで教育委員長、非常勤の特別職であっても常勤ではないから予算の編成等については、編成権がなくてもいいと思うんです。決裁権がなくてもいいと思うんです。けれども、地教行法の改正によって、この教育委員会のトップは教育長ということになって、全ての責任が教育長になったにもかかわらず、予算の決裁権が市の規則で、教育長には与えられていないのです。だから予算権なくして、決裁権なくして責任を負うということは、これは非常に大きな矛盾なわけです。

前穂積市長のときも、私も当初からその要望をしておりました。実現できなくて、今度の下江市長に変わられたときも、当初からそれを言っているんですけども、なかなか実現できていない。教育委員会の決裁の順序からしても、それがあればきちんと教育長が名実ともに責任を負う形になるわけです。

したがいまして、4月からの新しい体制の中におきましても、それをぜひ早期に実現していただくという必要なことではないかと思えます。教育委員さん、部長もよく承知していると思えますけど、よろしく頼みます。

それからお手元に「教育、この尊き職に携われた喜び」という資料を配らせていただきました。はじめにということでやはり、教職という仕事は学校現場であっても事務局であっても、多くの人を知り、多くの人と語り合い、そしてお互いに支え合って成長していく、そういう職業です。人と人と関わりの中で、生きがい、働きがいを見出す職であるということで、私自身振り返ってみても本当に夢のような楽しい時間を過ごすことができたなと思えます。そういう尊い職にお互い、事務局も学校現場も我々も関わっているということを楽しみとして、今後も努めていきたいなと思えます。

2として、新城教育16年を振り返るということで、るる説明すれば長くなりますが、残り3分で失礼します。

1点目は、教育を進めるについて一番大事なのは、教育に対する考え方であると思えます。戦後77年の日本の教育を見ても、しょっちゅうぶれている、振り子のように。だから国の施策にそのまま従っていたら我々が根なし草になってしまう。だから、教育とは何ぞやという考え方をきちんと持ってやっていくことが大事だと思えます。

そのために大切なことは、そのこの枠の中に書いてありますように、生命、命に対する考え、それから哲学、人生とか教育とは何ぞやという、そういう哲学、そして机上の空論ではなくて、体験、実体験。この三つが必要だと思えます。

生命を考える上では、科学と宗教。哲学を考える上では、読書と思索、それから体験するためには、自然と文化の体験が必要だと考えます。このことに対して、知的好奇心を燃やして、しっかりと携わっていくことが教育の基盤をつくることになると思えます。

私が私なりに教育長に就任したときには、まずその中で、自然、人、歴史、文化、新城らしさというものの基盤として新城の三宝というものを、そして時代や社会の人口減少、過疎化、それから少子化という中で必要なものは何か、明日を見出す光としては共育しかないということ、それから、地教行法の改正等によって、権力がやたら強くなってきた。教育の中立性を守らなくてはならないということで、新城教育憲章を築いた。ということで、この三つはやはり大事にしていくと、いくら国が何と言おうと、議会が何と言おうと、ぶれない形で進めていくことが大事です。幸い新城の教育憲章については、市長も議会もきちんと承認していただいておりますので、何か言って来たときにはきちんと議会として市民の代表である皆さん方が認めたことなんだ、ということで堅持していきたいと思えます。

その中で、決して指導要領には書いてないですけども、何が大事かということ、教育を進める上での三計、つまり穀を植えるに1年、木を育てるに10年、人を育てるに100年、いわゆる近い、中間、遠い、この視点を持って進めていく、とかく目先だけにとらわれがちなんですけれども、それではだめだということです。近年では2学期制が流行になって、広がったけれども、やっぱり3学期制に戻すという今動きになっております。日本の四季や社会や行事等を考えたときに、何が大事かということです。この三計の考え方。それから生きる力の素地を築くのは、やはり読むこと、書くこと、そしてしっかりコミュニケーションを取って、社会性を身につけること、この三多活動だと思います。これも指導要領等には書いてありませんけれども、古来、読み書きそろばんと言われておりますように、やっぱり大事な起点であるということで、これが大切です。

それから道徳教育については、戦後、常に道徳が大事だとか言われておりますけれども、なかなか考え議論する道徳で、簡単に道徳性が身に着くわけではないと思えます。それよりも、人のふり見て私がふり直せじゃないけど、人を見て感化されることによってそういうものが身についていく。

この共育12については、西洋哲学、東洋哲学、そして日本古来のいろいろな考え方を総合したものを12にまとめてありますので、これは今、学校教育、社会教育等で会議等の前に唱和しておりますけど、より具体性をもって地域自治区や市民の中に広げていくことが大事なのではないかと考えます。やっぱり実践の道徳であることが重要であるというように思います。こうした考え方を基本理念としてこの16年やってきました。

以下、新城教育の足跡ということで16年間、まだ全てを網羅してはありませんけれども、大事なポイントを抜き出して書かせていただきました。議会等の対応では、議会の反対意見が多かったものとして市民プールの廃止、それから設楽原歴史資料館の火縄銃の購入、それから新城ラリーはじめDOS事業、これらについて、何で市民プールをやめるんだと言われてましたが、毎年、1,600万円の赤字が出ていたのです。新城の財政を考えたときに教育委員会として切るべきものは何なのかといったときに市民プールを切ったということです。その10年後各自治体も市民プールを切ってきておりますよね。

それから、火縄銃のときはまあ、反対は激しかったですよ。人殺しの武器である火縄銃を税金で購入するとは何ぞやと。それよりも看護師を一人雇うべきだとか、いっぱい反対されました。でも新城市にとってあの設楽原歴史資料館に火縄銃がなくなったら、単なるもぬけのからの建物でしかない、絶対必要だということで、かなり熱弁を議会で振るいました。何とか議会を承認を得て4,200万円の一括購入をしました。何としても手に入れたいということで4,200万円でご了承いただいて購入しました。その結果、今度、TV「どうする家康」にしても何にしても、今、日本中から注目される、そういう

資料館になったわけです。

それからラリーについても、もう最初は環境破壊だとか騒音だとか、安全上問題とか、もういろいろなことがありました。これは議会だけでなく、市民からも反対の声がたくさんありました。でも、何とか市民理解を得るための様々な活動をしてきました。安全運転だとか、それからいろいろなコースをつくって参加してもらおうとか、様々やって市民理解でだんだん参加者が増えていく、5万人になったときには、皆さん「新城にラリーあり」というように言ってもらえるようになったのです。このこと三つ捉えてみても、議会の意見が本当にそのとおりにやっていいのかどうかということ、最初の三計の構想じゃないけど、目先だけ見れば確かに火縄銃を買うより、看護師さんを1人雇った方がいいという、そういう意見がすごく出ていたのです。でも、そうじゃなくてそこで購入したことが新城の一つの大事な宝になっていくということでもありますので、教育委員会としては、やはり10年後、100年後を見通してどうなんだろうと、そこに思いを巡らせて、今後も施策を考えていっていただきたいと思います。

それぞれポイントはそこに書いておきましたので、またご覧ください。いずれにいたしましても、委員の皆様方に様々な面でお力添えいただき、新城教育を盛り上げていただきました。不出来な教育長ではありましたが、何とか16年間方向づけができてきたのではないかなと、子供たちのために皆さんの力で新城で学び育つということが子供たちの誇りとして、育まれてきたのではないかなということを思います。心からお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

4月1日からは、晴れて自由の身になりますので、もう4月の旅の予定も、全部切符を購入してありますし、自然やジオを調べたい、研究や文筆などしたいことも今、整理しつつあります。

これで教育長を退任するわけですが、今後とも新城教育で、もし、お役に立つことがありましたら、何とか微力ながら応援していきたいということを思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。お世話になりました。

○職務代理者

ありがとうございました。

よろしく願います。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

では、今回は、令和4年4月28日木曜日を予定しております。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして令和4年3月定例教育委員会会議を終了いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時08分